



令和4年

第1回定例会

第102号

町議会 だより

3月8日招集の第1回定例会は、11日までの4日間の会期で行なわれ、徳永町長から令和4年度町政執行方針、岩原教育長からは教育行政方針について、それぞれ説明が行われた。町からの議案としては、第6次弟子屈町総合計画基本構想の策定についてなど単行議案13件、令和3年度各会計補正予算6件、令和4年度各会計当初予算7件の合計26件が提出され、それぞれ審議し可決した。一般質問については、4人から5問の質問があり、町への提案を含む活発な議論が行われた。さらに、町から追加議案が提出され、会期中、議会運営委員会を開催し取扱いについて協議し、単行議案2件と令和4年度の一般会計補正予算の合計3件を追加議案として審議を行い、それぞれ可決し閉会した。

【令和4年度町政執行方針（町長）及び教育行政方針（教育長）の概要、また、令和4年度当初予算の概要については「広報てしかが」4月号に掲載。】

審議のあらまし

条例の一部改正など

■第6次弟子屈町総合計画基本構想の策定について
（議案第2号）

今後8年間の本町の目指す町づくりの道筋を策定するもので、弟子屈町総合計画の策定と運用に関する条例第6条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

（基本構想の詳細は「広報てしかが」4月号及び概要版のとおり）

■弟子屈町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
（議案第3号）

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴い関係法が個人情報の保護に関する法律に統合されることから、廃止される法律を引用している本条例を改正するもの。

■弟子屈町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（議案第4号）

「公務員人事管理に関する報告」及び「国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出」に基づく、国の非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和に合わせた改正をするもの。

■職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（議案第5号）

人事院勧告に伴う国家公務員の改正内容に準拠した期末手当に改正するもの。

■弟子屈町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（議案第6号）

人事院勧告に伴う国家公務員の改正内容に準拠した職員の期末手当に合わせた改正をするもの。

■弟子屈町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（議案第7号）

人事院勧告に伴う国家公務員の改正内容に準拠した職員の期末手当に合わせた改正をするもの。

■川湯福祉の湯の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（議案第8号）

施設利用者を身体障害に加え、知的障害、精神障害、発達障害やその他の心身の機能の障害を含め、利用対象者の範囲を広げるための改正をするもの。

■弟子屈町社会老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第9号)

施設利用者を身体障害に加え、知的障害、精神障害、発達障害やその他の心身の機能の障害を含め、利用対象者の範囲を広げるための改正をするもの。

■弟子屈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第10号)

「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」において、子育て世帯の経済負担緩和のために未就学児までの国民健康保険税均等割を5割軽減する措置規定の導入により改正するもの。

■町道路線の廃止について
(議案第12号)

路線番号74(町道弟子屈北1条東1丁目支線)／総延長119・2m「中心市街地再構築事業」による複合施設の建設計画に伴い、全線廃止するもの。

■弟子屈町景観条例の制定について
(議案第13号)

良好な景観を形成し保全するため、景観法の規定に基づき景観計画

の策定、行為の規制等、景観づくりに関する必要事項を定める条例を制定するもの。

■弟子屈町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
(議案第14号)

都市公園の名称及び位置等に関する条文の追加と、国の「バリアフリー法」の一部改正に伴い、引用する号番号を改正するもの。

■指定管理者の指定について
(議案第28号)

弟子屈町移住体験住宅の指定管理者を次のとおり指定。
・施設の名称／移住体験住宅いずみ
・指定管理者／合同会社BASE CAMP TESHIKAGA
・指定の期間／令和4年4月1日～令和7年3月31日

■財産の取得について
(議案第29号) △追加議案▽

川湯温泉3丁目7番など13筆の土地及び鉄筋コンクリート造・鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺地下1階付7階建てなどの7棟の建物の取得について、条例に基づき不動産取得のために議会の議決を求めるもの。

■弟子屈町企業振興促進条例を廃止

する条例の制定について

(議案第31号) △追加議案▽

新たな条例の制定に向け制度設計を行うにあたり、現行制度の運用をいったん停止するため、条例を廃止するもの。

補正予算

令和3年度一般会計及び5特別会計の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議に報告の後、可決された。また、追加議案として令和4年度一般会計補正予算が提出され、本会議において審議し可決された。

※補正予算の額は左の表のとおり。

◎補正予算の主な内容

■令和3年度一般会計補正予算(第6号) 議案第15号

歳入歳出予算にそれぞれ3億850万3千円を追加し、総額を1億63億5千340万8千円とした。補正の主なものは、摩周厚生病院の令和2年度分運営費補助金2億8千111万2千円、特別養護老人ホーム運営費補助金997万5千円などを計上。

■令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 議案第16号

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税及び各種会議等のリモート開催による旅費等の減額と令和2年度各種補助金・交付金の精算返還金の増額など、歳入歳出予算からそれぞれ147万1千円を減額し、総額を9億7千877万9千円とした。

■令和3年度介護保険特別会計補正予算(第2号) 議案第17号

システム改修完了による執行残とコロナ禍で不用となった経費の減額により、歳入歳出予算の総額からそれぞれ401万5千円を減額し、総額を9億9千482万7千円とした。

■令和3年度温泉事業特別会計補正予算(第2号) 議案第18号

歳入では繰越金の増額、歳出では積立金などの増額を行い、歳入歳出予算にそれぞれ201万4千円を追加し、総額を8千36万5千円とした。

■令和3年度下水道事業特別会計補正予算(第2号) 議案第19号

歳入では下水道使用料の増額と下水道整備事業に伴う国庫補助金及び町債などの減額、歳出では下水道整備に伴う工事請負費等の減額を行

い、歳入歳出予算からそれぞれ476万4千円を減額し、総額を4億2千516万5千円とした。

■令和3年度水道事業会計補正予算
(第2号) 議案第20号

議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額に、131万2千円を追加し、当該経費の総額を2千322万3千円とした。収益的支出において人件費等で131万2千円を増額し、予算総額を2億9千712万1千円とした。

□令和4年度一般会計補正予算(第1号) 議案第30号(追加議案)

歳入歳出予算にそれぞれ5千390万9千円を追加し、総額を141億6千290万9千円とした。主なものは、新型コロナウイルス感染症対策費として、同感染症経済対策費4千890万9千円や、同教育支援費500万円などを計上。



令和3年度 弟子屈町各会計補正予算

区 分		補 正 前	補 正 額	補 正 後
一 般 会 計		160億4,490万5千円	3億850万3千円	163億5,340万8千円
特 別 会 計	国民健康保険	9億8,025万0千円	△147万1千円	9億7,877万9千円
	介護保険	9億9,884万2千円	△401万5千円	9億9,482万7千円
	温泉事業	7,835万1千円	201万4千円	8,036万5千円
	下水道事業	4億2,992万9千円	△476万4千円	4億2,516万5千円
合 計		185億3,227万7千円	3億26万7千円	188億3,254万4千円
水道事業会計		2億9,580万9千円	131万2千円	2億9,712万1千円

令和4年度 弟子屈町一般会計補正予算<追加議案>

区 分		補 正 前	補 正 額	補 正 後
一 般 会 計		141億900万0千円	5,390万9千円	141億6,290万9千円

令和4年 第1回臨時会 (令和4年1月12日)

令和4年第1回臨時議会が開催され、専決処分事項の報告1件と令和3年度一般会計補正予算(第5号)についての議案を審議し原案どおり承認・可決し閉会した。

専決処分の報告

■令和3年度一般会計補正予算(専決第1号) 報告第1号

歳入歳出予算にそれぞれ4千515万9千円を追加し、総額を131億1千451万5千円とした。補正の主なものは、新型コロナウイルス感染症まん延に伴う子育て世帯への臨時特別給付事業費4千95万円、同経済対策で牛乳消費拡大事業400万円などを計上。

補正予算

■令和3年度一般会計補正予算(第5号) 議案第1号

歳入歳出予算にそれぞれ29億3千39万円を追加し、総額を160億4千490万5千円とした。補正の主なものは、ふるさと納税28億円、新型コロナウイルス感染症まん延に伴う、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金1億2千500万円などを計上。



令和4年第1回定例会・予算特別委員会 令和3年度補正・総括質疑

一般会計

「摩周のりとくバス」について

問 (三上委員) 1月15日から2月20日に循環バスの実証運行が行われた。運行期間中の実績や利用の傾向について伺う。



答 観光庁の補助事業を活用した同事業は、計画利用人数300名のところ434名の利用があり、利用客のほとんどは道外からの観光客であった。詳細の分析は後日になるが、弟子屈町民の利用状況など、どのような形が望ましいか検討していく必要があると考えている。

新型コロナウイルスワクチン予防接種について

問 (高砂委員) 一般対象の3回目の接種、5歳〜11歳の接種の予定について伺う。

答 個別接種・集団接種それぞれの高齢者から実施し、4月中には終了する見込みである。5歳〜11歳の接種については、学校経由で保護者宛てに意向調査をしている。接種予定日は1回目4月3日、2回目4月24日の予定。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う観光事業者への支援について

問 (高橋委員) 乳製品消費拡大事業も行われているが、商工業者については様々な問題点があると思う。特に観光の衰退については行政としてどのように把握して、対応していくのか。

答 商工会にてどんな対応を今後期待するか希望調査を行い、令和4年度の補正予算の中で、提案したいと考えており、観光関連も含めて商工業者全体に支援が届くよう構築したい。

弟子屈アイヌ施策推進地域計画について

問 (鈴木委員) 屈斜路コタンにおける同計画の進捗について伺う。

答 地域懇談会・町民委員会を経て、地域計画を内閣府に承認していただくように現在進めている。古丹生活館、アイヌ民族資料館については、令和4年度に基本設計、令和5年度に改修等を進めていく想定でいる。

下水道事業特別会計

下水道の使用料金について

問 (高橋委員) 下水道の使用料が増額となっている。水洗化率の変化も含め状況を伺う。

答 水洗化率は、令和2年3月31日現在で89・6%。コロナ禍により自宅等への滞在時間が増え、流水量が増加したことによるものと分析している。新規接続されたものもあるが、使用料全体を押し上げるものではないと考える。

令和4年度当初・総括質疑 一般会計

脱炭素先行地域への応募について

問 (三上委員) 国が脱炭素に取り組む自治体を支援する制度の一次募集への応募を見送った理由を伺う。

答 既に、地熱温泉熱を用いた再生可能エネルギーの活用に向けて、掘削等を実施しており、当初は応募にむけて情報収集や協議を進めていたが、CO2排出ゼロ達成に向けての年次計画や、各地域住民との合意形成といった応募要件を満たすことが難しく、今回は見送った。今後は道や環境省とも協議をしながら、次の募集には間に合うように考えている。

温泉熱を利用したハウスの栽培について

問 (三上委員) 屈斜路研修センターの温泉熱を利用し栽培していたハウスの現状と経過について伺う。

答 同ハウスは昭和57年に2棟建設され、ミニトマトなどが栽培されてきたが、現在は使用されていない。改修には費用もかかるため再開を断念した経緯があるが、ゼロカーボンシティ宣言を表明した町としては、地域のイメージアップということでは非常に有効な施設であると思うので、今後協議していきたい。



ふるさと納税について

問 (萩原委員) 寄付額が大幅に増えた要因をどのように分析しているか、また返礼品の品揃えや今後の状況をどのように把握しているかを伺う。

答 令和3年度は当初予算30億円を上回る約58億円の寄付が入っている。コロナ禍により自宅ですぐ人や、ふるさと納税のメリットを感じる人が増えたことや、「さとふる」等、ふるさと納税サイトのチャネルを増やしたことも要因であると分析している。返礼品は、水産加工品が全体の97%を占めているのが現状で、他には農産物や旅行券など地元になんだものを揃えている。昨今の世界情勢により燃料の高騰や水産物の輸入への影響も考えられるため、先が見通せない状況ではあるが取り組みを進めたい。

屈斜路湖の適正利用について

問 (萩原委員) 令和3年10月1日より屈斜路湖における動力船乗り入れが規制されたことにより、利用受付をしていたウォータースポーツ交流公園の令和4年度の位置づけはどのようなになるのか。

答 同公園の基本方針は、カヌー及びヨット等の無動力船の使用を主体とした周遊場としての整備・動力船によるサービスは認めない・棧橋は一基まで、の3点である。無動力であってもマナーが悪く、事故が発生しかねない利用については、関係機関・環境省と連携して啓発活動を行わなければならないと考えている。

スケートリンクの管理運営について

問 (萩原委員) 小学校や少年団の他にも、コロナ禍でも近隣で手軽に遊べる場としてスケートリンクの利用が盛んである。休憩小屋やトイレの老朽化が著しく、改善が望まれるが認識を伺う。



答 今年度のスケートリンク利用者は2,279名。前年比で309名、一昨年と比較すると約1,000名と大幅に増加している。利用の大半が子どもであることもあり、トイレや休憩施設の改善は必要であると考えている。季節的な

スポーツで短期間の利用となる点も踏まえながら対応していきたい。

子育て支援の町内連携について

問 (高橋委員) 特別支援を必要とする子どもが増加傾向にあるが、こども発達支援センター、学校、教育委員会の情報共有や連携等、状況はどうなっているか。

答 こども発達センターでは、職員4名全員が専門性の高い児童発達支援管理責任者の資格を取ったほか、就学前の子どもについても、療育担当者会議を年数回行い、情報や課題の共有を図っている。学校においても、児童生徒のニーズに沿った教育が提供できるよう、教員数や場所の制限のある中でも、それぞれ学校の実態に応じて、できる限り工夫をしながら対応している。

ワイン事業について

問 (武山委員) ワイン事業の土地取得を予定しているが、スケジュールや場所、どのようなワインの開発を計画しているのか。

答 来年度の実施設設計に向けて動き計画も立てているところである。どのようなワインを開発するのか、マーケティングの部分なども出来次第、議会にも説明をしていきたい。

俵和園における介護職員の処遇改善について

問 (小川委員) 令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克

服・新時代開拓のための経済対策」における、本町の介護職員の処遇改善はどのような取り組みになっているか。

答 弟子屈町介護職員処遇改善手当支給要綱第3条に基づき、俵和園においては対象者6名に、現在28,000円を支給している。国からは、さらに3%程度の引き上げが示されているが、本町では平均4・15%の加算額を2月より支給している。

アイヌ民族資料館について

問 (小川委員) 屈斜路湖畔が浸食されているが、アイヌ民族資料館に影響はないのかを伺う。

答 予定されている資料館の内部改修工事に合わせて、土地所有者である北海道と護岸の対策について協議検討する。



水郷公園の長寿命化・利活用について

問 (小川委員) 長寿命化計画の工事については、どのように進捗状況を確認しているか。また、観光客へのおもてなしとなる取り組みとしてはどうか。

答 毎年、老朽化したものを更新していく工事を発注し、現場監督員を務めている。設計どおりに工事完了を迎えるために、都度現地を確認を行っている。長寿命化工

を基本として、道の駅と連動した観光客の誘導もアイディアを出していきたい。

不登校の対応について

問 (徳永委員) 不登校の児童生徒についての実態の把握や支援について、どのように対応していくかを伺う。

答 不登校になる要因は様々考えられるが、学校や家庭とも連携・相談をしながら、スクールカウンセラーの派遣など様々な方法を講じていく。

介護保険特別会計

介護認定の審査について

問 (三上委員) 介護認定はどのように審査が行われているか。介護施設への入居、在宅サービスの利用など町内においてはどのような傾向にあるかを伺う。

答 毎月2回の介護認定審査会が行われている。審査会は、医師が委員長を務め、事業所等で介護に従事する専門知識を有するメンバーで構成されている。入居、在宅の明確な数字はないが、働いている家族も多いため、施設を利用する傾向にあると感じている。

グループホームの設置について

問 (小川委員) 認知症の高齢者が入居するグループホームは、町内ではどの程度受入れができるか。

答 町が指定している地域密着型サービスのグループホームは9名定員の施設が3か所あり、27名が入居できる。

温泉事業特別会計

温泉利用者数について

問 (小川委員) 温泉事業の利用の現状について伺う。

答 家庭用と事業用を合わせて97件、官公庁を含めた暖房用としては19件、雑用で7件、計123件の利用がある。今年度分の利用料の滞納は無い。

下水道事業特別会計

下水道の接続戸数について

問 (小川委員) 弟子屈町市街地において、下水道に接続していない戸数はどれくらいあるのか。

答 例えば1戸に2世帯が住んでいる場合もあり、単純に人口割りで計算が難しい。弟子屈においては1世帯あたりの平均人口がわかるので、そこから計算すると、約200世帯が接続していないということが推計される。

水道事業会計

水源地の確認について

問 (小川委員) 町内の水源地は何か所あり、どれくらいの頻度

で確認をしているかを伺う。
答 町内には、川・湧水・井戸を合わせ約20か所の水源地があり、最低でも月に1回は必ず確認に行く体制を取っている。水源地から取水している浄水場は15か所あり、監視システムが作動している。他に簡易浄水場が2か所あるが、電源が供給できない場所にあるため、ここについては頻度を高めて確認をしている。



一般質問

小川 議員

川湯温泉駅のストープ設置及び
JR運休時の通学生への支援について
「川湯温泉駅のストープ設置については
要請している」



小川 義雄 議員

問

川湯温泉駅から川湯市街地までバスが6本運行されているが、駅待合室に設置してあったストープが撤去されているので、設置に向けJR側へ要請すべきと思うが町長の考え方を伺う。また、弟子屈町から釧路市内の高校等に通学している学生は10名から19名で推移しているが、JRの運休が最近は多く見受けられ、通学に影響を受けている。運休となると、父母が車

答

町長答弁
川湯温泉駅における駅待合室の冬季のストープ設置については、JR北海道に対しては駅舎利用の現状も含めて、設置について検討していただきたい旨要請している。また、運休については安全運行を優先しながらも公共交通機関としての使命を果たすべく、ライフラインとして極力少なくするよう要望していきたい。



小川 議員

町道の防雪柵の新規整備等について 「現地調査し、設置に向けて取り組む」

問

町道には、24箇所に吹払式水平可動式、吹溜式仮設型の防雪柵が整備されているが、森林伐採の影響で防雪柵が新規に必要な場所として、「鉦路川右岸沿線」があるが、この区間は特に暴風雪になると「ホワイトアウト」になり、交通事故の発生する可能性が大きい場所である。すでに撤去した防雪柵の再活用や不要な場所と思われるところもあるので、再活用することによって交通事故防止に

答

副町長答弁

「鉦路川右岸沿線」の必要箇所について、地権者の理解をいたいた上で、現地調査と設置条件の精査を図り、設置に向けて進めていきたい。



萩原 議員

町職員への各種ハラスメント対策の内容は 「相談員の配置や研修会を開催」 今後はアンケート調査も検討



萩原 寛暢 議員

問

近年、職場における各種ハラスメントが社会的な問題として取り沙汰されている。
町職員が働きやすい職場環

答

副町長答弁

本町では、役場内の対応として、全ての職員がお互

境を整備する上でも、これらの実態を把握することは重要であると考え、一般的には苦情申し立てがしにくいのが現状であると考えられる。職員を対象としたハラスメント防止策の取り組みについて伺う。

武山 議員

コロナ感染拡大による観光関連業者の 現状と救済について 「町独自のコロナ対策により幅の 広い事業者に対応する」



武山 秀樹 議員

問

コロナ感染拡大によるまん延防止等重点措置は長期にわたり施行され、その間多くの飲食店が休業を余儀なくされた。観光関連の取引に重点を置く酒店やガス燃料店の売上減少幅は大きく、価格の高騰により経営を圧迫している。しかし国からの補

答

町長答弁

観光産業を主産業とする本町において関連事業者でもある酒卸店や事業用を主とするガス燃料小売店も売上減少の影響を受けている。燃料

償は薄く、苦戦している。他にも理髪店・美容室、観光土産店、喫茶店・カフェ等、助成対象から除外される業種もあり、除外されることで他業種との格差を感じる業者も少なくない。行政は長く低迷する町内経済をどのように捉え、対策を講ずるのか所見を伺う。

いに信頼し、個性や能力を活かし男女共同参画社会を築くために「弟子屈町職員等のハラスメントの防止等に関する要綱」を策定し、この要綱に基づき相談員の配置や苦情処理委員会の設置をしている。また、「ハラスメントの防止等に関する指針」を定め、組織としての対応や職員個々の責務を明文化するとともに、意識啓発のための研修会も毎年開催している。

職員に対するアンケート調査も、その必要性を感じているところである。質問内容の検討や結果の分析、その活用方法などについては、慎重な取り扱いも必要となることから、専門家への相談やアドバイスなども視野に入れて進めたい。職員が一丸となり、1件でもハラスメントが起きないように、今後も引き続き、相談しやすい職場環境の整備などに努めていきたい。

答

町長答弁
2015年に「弟子屈

問 本町は2025年までに二酸化炭素排出ゼロを目指して「てしかがゼロカーボンシティ宣言」を行った。国は22年度より再生可能エネルギーで脱炭素に取り組む自治体を支援する「脱炭素先行地域」の応募を開始したが、本町での地熱の利用・拡大が脱炭素に向けてどう有効なのか、また今後地熱の開発や推進に関しては、本町がその分野における先導的役割を果たせないかを伺う。



三上 務 議員

三上 議員

ゼロカーボンと地熱について 「地熱利用の先行モデルに」

や原材料などの仕入れ単価が上がることで売上げが例年と変わらない状況でも利幅が薄い事情は認識している。対策として「コロナ対策融資の償還を2年先送りする制度を構築、保証料や利子を補てんする」「売上20%以上減少

と国の助成基準よりハードルを下げ固定費相当の3か月分15万円を上限として支援する」「等、幅の広い事業者に対応する。また商工会と連携のサポート窓口の設置により事業者の声を聞きながら的確に対応する。

町温暖化対策実行計画」を策定し省エネ化、再生可能エネルギーの利用を推進している。また省資源・再資源化、廃棄物削減に取り組み、また地域資源である温泉熱を活用した暖房による省エネ、CO2削減など脱炭素対策も推進している。さらに地熱発電の検討を進め、中心市街地でのバイナリー発電の事業化、湯沼アトサヌプリ地域でのフラッシュ発電の取り組みなど、石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)や道立総合研究機構などと連携を図りながら地熱発電分野における技術的な人材の確保、農産物の生産を含む新たな企業誘致等の推進など地域のイメージアップを図り、地熱開発・促進利用の先行的モデルとなるよう努力していきたい。

議会の動き

(12月13日～3月7日)

わたしたちの町議会でしかが

臨時会・全員協議会関係

- 1月12日 令和4年第1回弟子屈町議会臨時会
- 〃 全員協議会
- 2月24日 全員協議会

議長会関係

- 2月22日 釧路町村議会議長会2月定例会【書面開催】

委員会関係

- 12月27日 議会広報編集特別委員会
- 1月12日 議会広報編集特別委員会
- 2月25日 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 2月21日 令和4年第1回釧路広域連合議定会
- 2月28日 令和4年第1回川上郡衛生処理組合議定会
- 〃 令和4年第1回釧路北部消防事務組合議定会

その他

- 12月14日～16日 企業誘致用務(神戸市・大阪市)
- 12月16日 環境省中川政務官阿寒摩周国立公園川湯地区視察対応
- 12月28日 大嶽部屋納谷幸之介君を弟子屈町から応援する会役員会
- 1月4日 弟子屈町消防出初式
- 1月9日 第1回弟子屈町二十歳のつどい
- 1月14日 山口環境大臣来町に伴う懇談会
- 1月15日 山口環境大臣来町に伴う町内視察同行
- 1月20日 鶴居村長大石正行氏御尊父葬儀(鶴居村)
- 2月1日 都市計画審議会
- 2月18日 環境省事業計画説明会
- 2月24日 「弟子屈町複合型地域観光交流拠点施設整備運営事業」公募型プロポーザル第1回選考委員会
- 3月1日 自衛隊入隊予定者激励会

●発行／北海道弟子屈町議会

●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会

委員長 萩原 寛暢 副委員長 大道 賞二 委員 武山 秀樹 三上 務

TEL・FAX 4 8 2 - 2 6 9 5 メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp